

食品安全モニター課題報告

「食品安全委員会から入手した情報の利用等について」（平成 26 年 2 月実施） の結果（概要）

- 食品安全委員会は、大学等で食品に関係の深い学問を履修した者や食品に関係の深い資格（栄養士等）を有する者、食品安全に関する業務の経験がある者等 470 名を食品安全モニター（以下「モニター」という。）として依頼している。
- 課題報告とは、モニターに対して毎年度 2 回行っているアンケート調査である。今回は、平成 25 年度の第 2 回目のもの。
- 今回の有効回答数 381 名のうち、男性は 214 名、女性は 167 名。また職務経験は、食品生産・加工経験者 118 名、食品流通・販売経験者 61 名、研究職経験者 36 名、医療職経験者 33 名、教育職経験者 28 名、食品関係行政経験者 23 名、これらに該当しない消費者 82 名となっている。
- 今回の調査においては、食品安全委員会から入手した下記の情報 A～D※1 の家族等への提供の有無、「家族に話したことがある」情報 A～D について、話す際に役に立ったと考える食品安全委員会等からの情報等について質問を行った。

※1：情報 A～D（以下、本調査において「4 種類の情報」という。）

情報 A（以下【一般情報】という。）

「食品に含まれる物質等が安全か危険かは、摂取量にもよる」、「様々な食材をバランスよく食べることが重要である」、「食中毒予防のためには十分な加熱や手洗い、適切な保存が重要である」等、食品の安全性・食生活に関する一般的な情報

情報 B（以下【行政取組情報】という。）

リスク分析（アナリシス）の仕組み、食品安全委員会と各リスク管理機関の役割等、食品の安全性を確保する行政の取組に関する情報

情報 C（以下【特定ハザード情報（会議）】という。）

モニター会議や、それ以外に食品安全委員会が行った説明会等（ご自身が出席したものに限る）において取り上げられた、特定のハザード※2 や個別の食品健康影響評価に関する情報

情報 D（以下【特定ハザード情報（会議以外）】という。）

情報 C 以外の、特定のハザード※2 や個別の食品健康影響評価に関する情報

※2：農薬、食品添加物、化学物質・汚染物質（メチル水銀等）、遺伝子組換え食品等をいう。

【調査結果（概要）】

① 家族又は友人等に対する４種類の情報（この概要において「各情報」という。）の提供の有無について

平成 25 年 4 月以降、モニターから家族に対して、又は友人・隣人・職場の同僚等（以下「友人等」という。）に対して、４種類の情報について話したことの有無を尋ねたところ、「何度も話している」及び「話したことが１～３回程度ある」の合計は、一般情報については家族、友人いずれに対しても約 9 割、その他の 3 情報についても家族、友人いずれに対しても約 6 割であった。

このように、モニターからは、周囲の方々に一定程度、情報提供がされていると考える。＜問 1 及び問 4 関係＞

② 家族又は友人等に各情報を提供する際に役立ったものについて

モニターから家族又は友人等に対して各情報について話した際に役に立ったものは、一般情報及び行政取組情報について話す際には「食品安全委員会から送付された季刊誌やパンフレットから得た情報」（家族、友人いずれに対しても 7 割前後）が、「特定ハザード情報（会議）」について話す際には「モニター会議に出席して得た情報」（家族、友人いずれに対しても約 7 割）が、回答として最も多い。＜問 2 及び問 5 関係＞

③ 家族又は友人等に各情報について話したことがない理由について

①において、家族又は友人等に話したことがないと答えたモニター（一般情報については 1 割程度、その他の 3 情報については 3 割から 4 割程度のモニターがこれに該当する。）にその理由を尋ねたところ、家族については各情報とも「家族が興味を持っていないから」との回答が最も多かった。また、友人等に一般情報を話したことがない理由は、「機会があれば話したいが、機会がないから」が多い一方で、その他の 3 情報では、「周りが興味を持っていないから」との回答が最も多かった。＜問 3 及び問 6 関係＞

④ 各情報について、地域活動等の場での説明・講演経験等について

モニターになって以来、地域活動の場での説明や講演など、モニターが主な話し手となって 3 人以上の方に対して自身の知識等を伝える場を持った経験の有無について尋ねたところ、「何度も説明・講演等を行ったことがある」、「説明・講演等を行ったことが 1～3 回程度ある」との回答の合計は、一般情報については約 5 割が、その他の 3 情報については約 3 割であった。回答のあったモニターの約 5 割の者が、このような場を持った経験を有している。

また、その際に、配布等したことで相手の理解が深まった資料は、一般情報につ

いては「食品安全委員会の季刊誌、パンフレット」、その他の3情報については「食品安全委員会のホームページに掲載されているハザード情報（Q&Aなど）」という回答が最も多かった。また、各情報で、モニターが「自分で作成した資料」との回答が4割程度あった。＜問7及び問8＞

⑤ 食品安全委員会から情報の提供があれば、家族や友人等に、もっと話したいと思うテーマ

「食中毒を起こさないための食品の保存や調理に関する一般的なこと」、次いで、『食品に含まれる物質等が安全か危険かは、摂取量にもよる』、『様々な食材をバランスよく食べることが重要である』といった食品の安全性に関する一般的なことがそれぞれ7割近く、食品の安全性に関する一般的な事項や、食中毒を起こさないための知識について、周囲に情報提供したいというニーズがあると考えられる。

＜問9関係＞